

平成28年度 第1回 4月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成28年 4月25日 (月) 午前 9時 から
※ 場 所 役場2F 会議室

※ 出席した委員

1. 重委員 2. 森山委員 3. 藤委員 4. 石原委員 5. 坂井委員 7. 要委員

※ 欠席した委員

8. 幸本委員

※ 出席した職員

相良主事、吉原主事補

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 松元 五月 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 渡 博道 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 1番 委員・2番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 平成28年 4月25日 (月) の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し

・日程第4 協議事項 議案第1号 『下限面積について』

○議 長 議案第1号を議題に供します。議案第1号について事務局より提案理由の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局 はい。議案第1号について提案理由の朗読と説明をいたします。(資料参照の上、説明)

これは毎年度議題に上げられていますが、今年度も宇検村の下限面積は20aで提示したいと思います。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

- 議 長 ただ今の報告の通り、議案第1号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 5 番 毎年度、同じ面積で決定していたかと思いますが、宇検村の場合はどれ位でしたか。
- 6 番 宇検村は確か20aだったと思います。鹿児島県は確か30aで設定されていましたよね。宇検村も申請自体は20aですが、それでは農家人口が少なくなるという事で10aの面積から認定されていますね。
- 5 番 私は、やはり通年通り20aで良いと思います。
- 議 長 他にございませんか。
- 1 番 前年と同じで良いと思います。
- 議 長 よろしいでしょうか。では、これで質疑を終了します。本案について賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第2号 『農業委員の辞職願について』

- 議 長 議案第2号を議題に供します。議案第2号について事務局よりの提案理由の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 はい。議案第2号について提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）

先日、8番委員宅へ伺った際、8番委員より体調不良のため今後農業委員を務める事が困難となったため、農業委員の辞職を願い出たいとの申請がありました。

皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長 　　ただ今の事務局よりの報告の通り、議案第2号についてこれより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

○5番 　　現在も8番委員は入院中なのでしょうか。

○産業振興課 　　いえ、現在はもう退院されています。

○事務局長 　　8番委員さんから連絡が有り、この3人でお伺いした所、この旨の申請がございました。

○5番 　　体調を崩されているのなら、仕方ありませんよね。
では、8番委員の代理は区長か誰かにお願いするのでしょうか。確か農業委員選挙はもう無いですよね。

○産業振興課 　　はい、確か平成29年7月19日から推薦制になりますが、それまでの期間は農業委員として新しく任命する事はありません。ですので、この会議で8番委員さんの代理はどうするか、皆様のご審議をうかがう為に議題に供しました。

県にも確認を入れた所、前回選挙で落選された次点候補者の方が繰上げで農業委員になるという事は無いそうです。

ですので、8番委員さんが担当していた地区を他の農業委員さんで振り分けて補うのか、もしくはその集落の区長さんをお願いするか、今議会でご審議願います。

○議長 　　以前も同様な例がございました。その時も区長さんをお願いして、業務を遂行していただきました。

では、よろしいでしょうか。では、これをもって質疑を終了します。本案について賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第3号 『農業に従事している事の申請について』

○議 長 議案第3号を議題に供します。事務局より議案の朗読と提案理由の説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第3号について議案の朗読と提案理由の説明をいたします。（資料参照の上、説明）

申請者は△△地区一―番地の◎◎さんです。2か所の面積の合計が809㎡で、今回農業従事者の申請がありました。

皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

○議 長 ただ今の事務局よりの報告の通り、議案第3号についてこれより質疑に入りたいと思います。 質疑はございませんか。

○6 番 この方の土地面積は合計でも800㎡となっており、先ほどの議題にもあった下限面積の条件を満たしていませんが、今後は土地の賃貸借をするなり、何か方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

○産業振興課 この方は現在、年間従事日数が60日を満たしているのと、農家認定後は積極的に農地を増やすそうですので今回議題に供しました。

○6 番 今後面積を増やす予定をきちんと立てているなら問題はないのですが、私としては確認を取ってから議題にかけても良いのではないかと思います。

ですから今回はこの議案をいったん保留とし、全ての条件を満たしてから、改めて議題にかけても遅くはないと思うのですが。

○5 番 私もその意見に賛成です。 この面積のまま農家認定をする

と、また次回同じような申請が来た時に許可せざるを得なくなります。やはりこの議案はいったん保留とした方が良いと思います。

○2 番 以前もこういった案件がありましたかね。

○産業振興課 はい、以前も同じような議案がかけられています。その方も申請当時は下限面積の条件を満たしていませんでしたが、賃貸借契約を結ぶ計画はありましたので許可されています。そしてその後計画通り土地を拡げています。

○6 番 その申請者さんも実際に土地を拡大しているかの確認は必要かと思います。また今回の申請者にもきちんとした計画を立ててもらってそれから議題に供しても遅くはないと思います。また許可したとしても、下限面積を満たすという条件の附則をつけた方が良いでしょうね。

○1 番 私もいったん保留に賛成です。許可してもやはり土地面積の確認は必要になるので、保留して条件を満たしてから議題にかけた方が良くと思います。

○議長 では、皆様それでよろしいでしょうか。これで質疑を終了します。本案はいったん保留という事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議長 全員挙手でございます。よって本案はいったん保留という事に決定いたします。

○議 長 議案第4号から第13号を議題に供します。事務局より議案の朗読と提案理由の説明をお願いします。

○事務局 はい。議案第4号から第13号について議案の朗読と提案理由の説明をいたします。（資料参照の上、説明）

申請者は☆☆地区一―番地、◇◇さんです。場所は◆◆地区・■■地区・◎◎地区の3か所の非農地申請が上がっています。いずれの土地も購入時において田畑ではなく、原野だったそうです。現在は資材置き場として使用され、一部の土地に於いては現在無線塔が立っている状態です。

○議 長 事務局よりの説明に関連し、各担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○5 番 はい、私の担当地区に関しては、現在、資材置き場として使用されている状態で畑としては利用されていません。 以上です。

○1 番 私の担当地区の土地は高台にあり鉄塔も立っていますし、農地としては利用しづらいところです。

また、◎◎地区の土地も資材置き場として使われていますし、湿地帯で農地には向かないように感じました。 以上です。

○議 長 ただ今の報告の通り、議案第4号から議案第13号についてこれより質疑に入りたいと思います。 質疑はございませんか。

○1 番 ■■地区の土地は以前も非農地申請があり、今回はその残りの土地の申請となっています。すでに鉄塔も立っていますし、農地としては利用できませんので、よろしく申し上げます。

○議 長 他にございませんか。 では、これをもって質疑を終了します。 本案について賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

・ 日程第5 その他 『事務局よりの連絡・報告等』

- ・ 平成28年度土地利用状況調査について
- ・ 平成28年度栽培講習会計画について
- ・ 良質な建設残土の農地への有効利用の件について
- ・ 農地に隣接する公共工事の際の広報の件について

○議 長 他にございませんか？ 無いようですので本日の日程は全部、終了しました。

これをもって平成28年度第1回4月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。